

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-94614(P2015-94614A)

【公開日】平成27年5月18日(2015.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2015-033

【出願番号】特願2013-232791(P2013-232791)

【国際特許分類】

G 01 C 19/5628 (2012.01)

H 01 L 23/02 (2006.01)

H 01 L 41/113 (2006.01)

H 01 L 41/053 (2006.01)

【F I】

G 01 C 19/56 1 2 8

H 01 L 23/02 J

H 01 L 23/02 C

H 01 L 41/113

H 01 L 41/053

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月13日(2016.10.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面と、

前記第1面と表裏関係の第2面と、

前記第1面と前記第2面をつなぐ外周面と、

前記外周面から前記第1面の前記外周面と接する領域よりも内側に向かって前記第1面に設けられている溝部と、

平面視で、前記第2面の外周縁と重ならない位置に配置されているマークと、を備えていることを特徴とする蓋体。

【請求項2】

請求項1に記載の蓋体において、

前記マークは、平面視で、前記溝部と重なる位置に設けられていることを特徴とする蓋体。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の蓋体において、

前記マークは、複数の認識領域を備えていることを特徴とする蓋体。

【請求項4】

請求項1ないし請求項3のいずれか一項に記載の蓋体において、

前記マークは、複数設けられていることを特徴とする蓋体。

【請求項5】

請求項4に記載の蓋体において、

前記溝部および前記第1面の中央部を通る仮想線の延在方向と交差する方向の前記溝部の幅の中心と、前記第1面の中心と、を通る直線を第1仮想直線とし、

前記マークは、平面視で、前記第1仮想直線により2つに分けられる前記第2面上の一方の領域に配置されている第1マークと、前記第1仮想直線により2つに分けられる前記第2面上の他方の領域に配置されている第2マークを含むことを特徴とする蓋体。

【請求項6】

請求項5に記載の蓋体において、  
前記第1マークおよび前記第2マークは、前記第1仮想直線に対して線対称の位置に配置されていることを特徴とする蓋体。

【請求項7】

請求項6に記載の蓋体において、  
前記第1マークの中心および前記第2マークの中心を通る直線を第2仮想直線とし、  
平面視で、前記第1仮想直線と前記外周面との交点と、前記第2仮想直線との間の距離が、前記第1マークの中心と前記第1仮想直線との距離および前記第2マークの中心と前記第1仮想直線との距離よりも短いことを特徴とする蓋体。

【請求項8】

請求項6または請求項7に記載の蓋体において、  
前記マークは、さらに前記第1仮想直線上に配置されている第3マークを含むことを特徴とする蓋体。

【請求項9】

請求項1ないし請求項8のいずれか一項に記載の蓋体において、  
前記第1面に容器と接合される接合領域を備え、  
前記マークは、前記接合領域と平面視で重ならない位置に設けられていることを特徴とする蓋体。

【請求項10】

請求項1ないし請求項9のいずれか一項に記載の蓋体と、  
前記蓋体と接合される接合領域を備えている容器と、を備え、  
前記容器の前記接合領域と前記蓋体の前記第1面が向き合うように配置され、接合されていることを特徴とするパッケージ。

【請求項11】

請求項10に記載のパッケージにおいて、  
前記接合領域は、溶接法を用いて接合され、  
前記マークは、前記接合領域と重ならない位置に設けられていることを特徴とするパッケージ。

【請求項12】

請求項10または請求項11に記載のパッケージを備えていることを特徴とする電子機器。

【請求項13】

請求項10または請求項11に記載のパッケージを備えていることを特徴とする移動体。  
。

【請求項14】

第1面と、前記第1面と表裏関係の第2面と、前記第1面と前記第2面をつなぐ外周面と、前記外周面から前記第1面の前記外周面と接する領域よりも内側に向かって前記第1面に設けられている溝部と、  
前記第2面に設けられ、平面視で、前記第2面の外周縁と重ならない位置に配置されているマークと、を備えている蓋体と、  
接合領域を備えている容器と、を準備する工程と、

前記蓋体の前記第1面と、前記容器の前記接合領域とが向き合うように配置する工程と、  
、  
前記溝部を除く領域において、前記蓋体と前記容器とを接合する工程と、  
前記マークを用いて前記溝部の位置を判定する工程と、  
前記判定に基づいて、前記溝部を塞ぐ工程と、を含むことを特徴とするパッケージの製

造方法。